

臨時連絡10号
令和2年2月20日(木)

保護者各位

台中日本人学校
校長 栗田 友季子

第2回 電話確認の際の質問について(回答)

18日の電話連絡の中で、保護者の皆様よりいくつかの質問をいただきました。以下のQ&Aをご参考ください。

Q: 春休み中に、日本に帰国する予定ですが、台中に帰ってから14日間の自宅待機などの措置があるのですか。

A: そのような措置はありません。現在は、中国大陸(香港、マカオ、上海含む)からの帰国者についてのみ、14日間の自宅待機となっています。今後につきましては、これまでと同様に台湾及び台中市政府の方針に準じてまいります。本校独自で判断することはありません。

Q: 今後、行事が変わることはありますか。

A: 本日、臨時連絡9号でお知らせしましたように、行事が変わることはあります。

さらに、この度の回答も現時点でのものであり、今後(4月以降も含めて)、状況変化による政府発表によって行事が大きく変わることもあることはご了承ください。

Q: 春休み期間の変更はありますか。

A: 現在のところ、春休み期間の変更はありません。

Q: そのほかの長期休業日の日程の変更はありますか。

※ 来年度の長期休業日について12月にお知らせしましたが、これは、東京オリンピック・パラリンピック開催に関わって、本年度、特例として早くお知らせしましたことをご理解ください。

A: 夏季休業日につきましては、以前の通知(12月20日付 来年度の長期休業日期間のお知らせ)のとおり、1学期終業式7月10日(金)については、現在のところ変更はありません。しかしながら、その通知で、2学期始業式8月14日(金)とお知らせしましたが、8月17日(月)へ変更させていただきます。

よって、夏季休業期間は、7月11日(土)～8月16日(日)となりますのでご了承ください。

Q: 政府発表の日本語訳がほしいです。作ってもらえますか。

A: 交流協会のホームページで「たびレジ」登録をしていただき、そのメールで日本語訳を読むのがもっとも正確です。登録をお勧めします。